

2. 海岸保全施設の整備の方向性と計画概要

各海岸における整備の方向性と計画の概要を次頁以降に示す。

具体的な施設の規模・構造・工法や環境・利用面の配慮事項等については、次の事項に留意し、詳細な検討を行い、地元市町や関係機関等との協議・調整を経て決定する。

【留意事項】




- 海岸タイプが「環境重視」の海岸や貴重な動植物が存在する可能性のある海岸については、環境アドバイザー制度などを活用するとともに、関係機関・団体等と連携を図り、今後の環境調査の進展に伴う最新の情報に基づき、生態系の保全・回復のための検討を行う。
- 松林や砂浜などの地域を代表する景勝地においては、地元市町や関係部局と連携し、自然景観の保全・回復、眺望の確保等に努める。
- 海岸保全施設の設計に際しては、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（平成23年11月）を参考とするとともに、新たな知見に基づく工法の検討に加え、生態系の保全や水産資源の育成などの視点を考慮する。

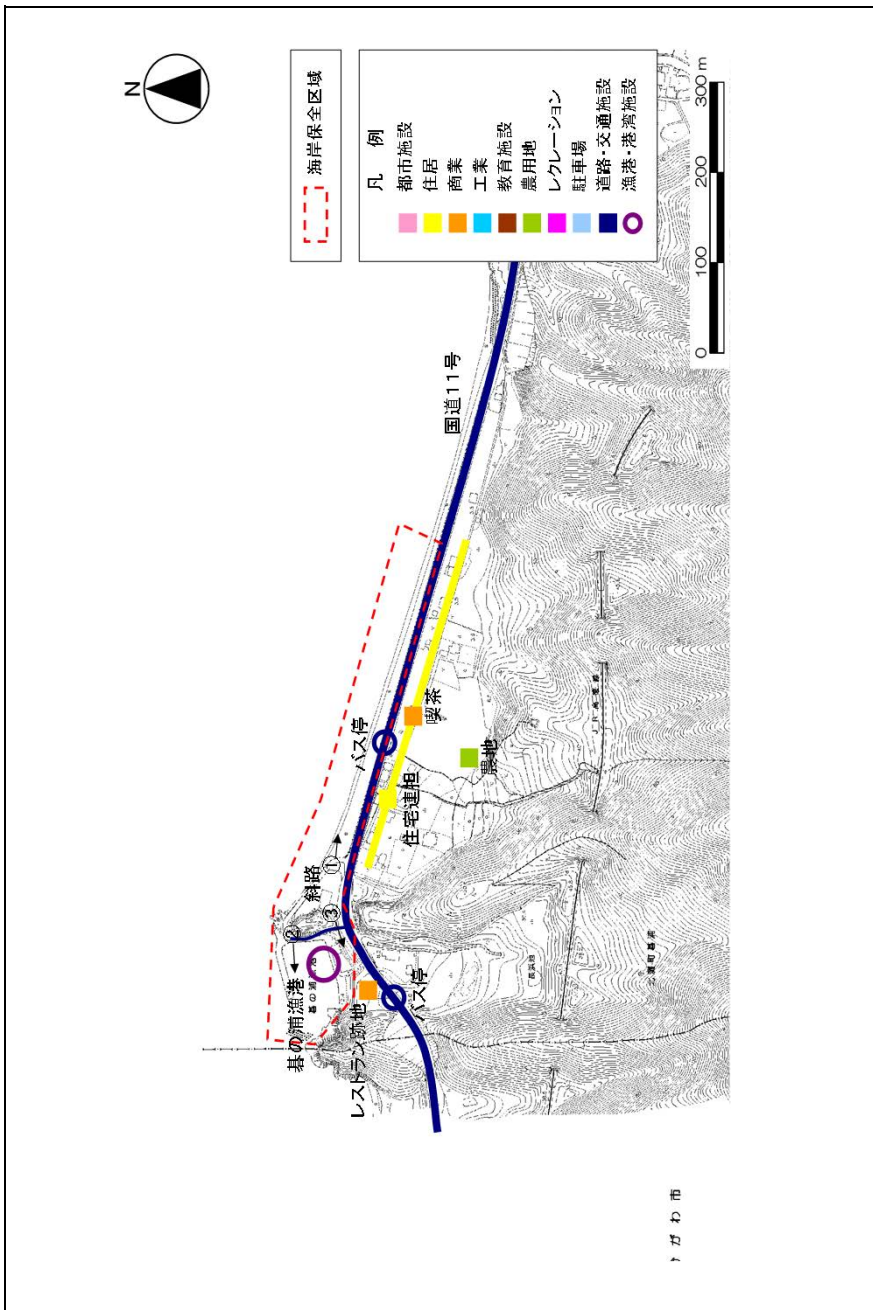
今後、自然的・社会的状況の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行う。

また、高潮、波浪、地震、津波等の災害により、海岸保全施設の被災や著しい海岸侵食等が発生した場合には、速やかに海岸保全機能の回復を図ることとする。

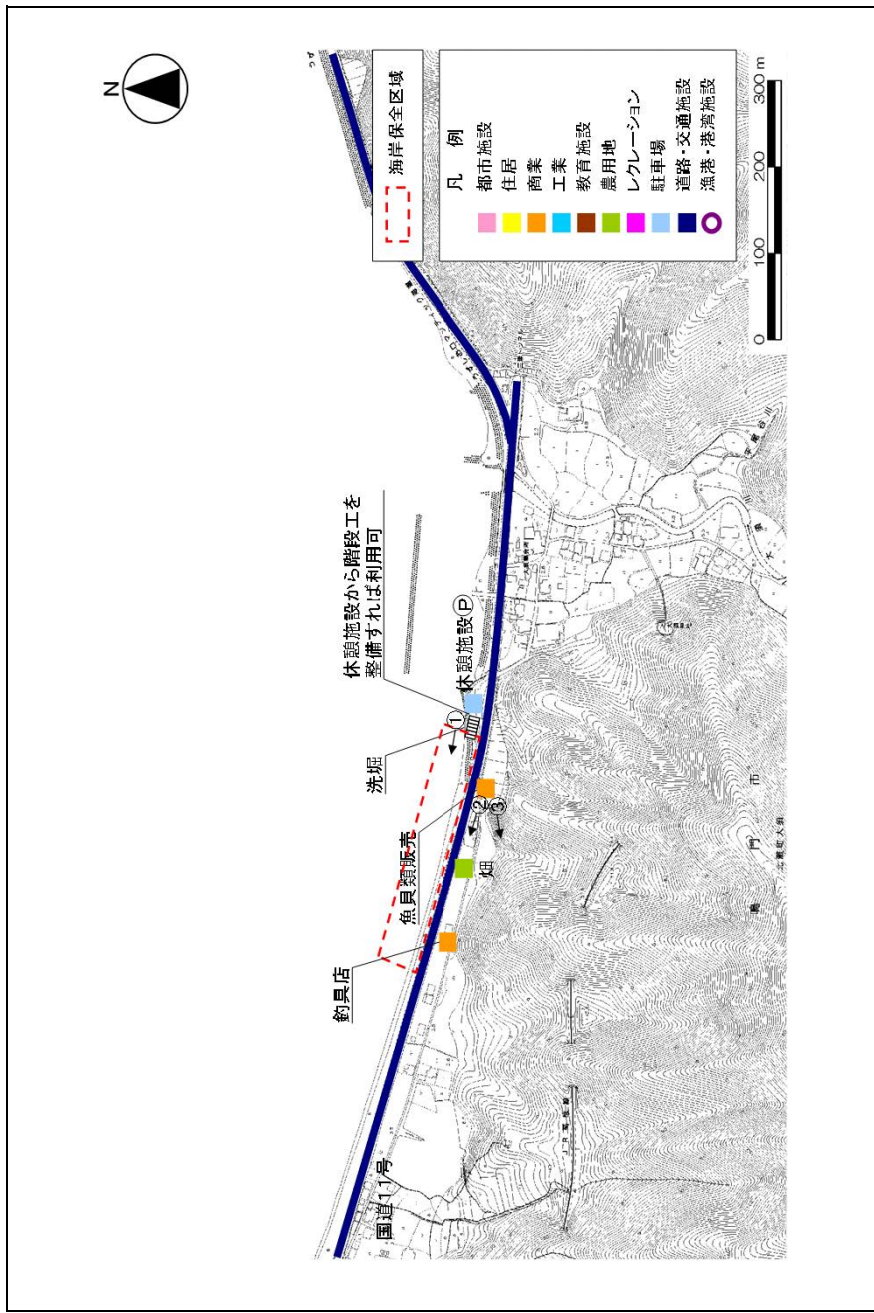
さらに施設の原形復旧だけでは再度災害が発生することが予測される場合には、整備対象海岸や優先度に関わらず必要な施設整備を緊急に実施する。

整備計画

No.	海岸名	基の浦漁港海岸	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ																																																																								
1	讃岐阿波	基の浦漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	635	①鳴門ゾーン	環境調和																																																																								
<p>①海岸状況</p>  <p>②漁港</p>  <p>③民間のレストラン跡</p> 																																																																															
全体		海岸整備の方向性																																																																													
防護面		防護面での問題は少ないが、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。																																																																													
環境面		当面、現施設の維持管理に努める。																																																																													
利用面		漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。																																																																													
利用面		漁港等の現状利用への配慮に努める。																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防護項目</th> <th colspan="3">現状特性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波対策ランク</td> <td>C</td> <td>高潮対策ランク</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>侵食対策ランク</td> </tr> <tr> <td>背後地ランク</td> <td>B</td> <td>既存保全施設</td> <td>護岸・堤防</td> </tr> <tr> <td>施設の健全度</td> <td colspan="3">施設の健全度は特に問題ない。</td> </tr> <tr> <td>海岸保全区域の概況</td> <td colspan="3">海岸は砂利層が堆積しており背後は国道11号線である。</td> </tr> <tr> <td>環境項目</td> <td colspan="3">現状特性</td> </tr> <tr> <td>環境配慮ランク</td> <td>配慮</td> <td>海岸の状況</td> <td>賑活</td> </tr> <tr> <td>自然関係法令</td> <td colspan="3">国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)</td> </tr> <tr> <td>水質環境基準(類型)</td> <td>A</td> <td>海岸漂着物対策重点区域</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海境環境</td> <td>藻場</td> <td>干潟</td> <td>サンゴ</td> </tr> <tr> <td>配慮すべき資源</td> <td colspan="3">自然関係法令</td> </tr> <tr> <td>利用項目</td> <td colspan="3">現状特性</td> </tr> <tr> <td>利用配慮ランク</td> <td>配慮</td> <td>幹線道路からの距離</td> <td>隣接</td> </tr> <tr> <td>アクセス道路</td> <td colspan="3">2車線</td> </tr> <tr> <td>海岸へのアプローチ</td> <td colspan="3">改良の必要性あり</td> </tr> <tr> <td>海岸利用状況</td> <td colspan="3">漁港</td> </tr> <tr> <td>地域からの要請</td> <td colspan="3">-</td> </tr> </tbody> </table>								防護項目	現状特性			津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C				侵食対策ランク	背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防	施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。			海岸保全区域の概況	海岸は砂利層が堆積しており背後は国道11号線である。			環境項目	現状特性			環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	賑活	自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)			水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-	海境環境	藻場	干潟	サンゴ	配慮すべき資源	自然関係法令			利用項目	現状特性			利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接	アクセス道路	2車線			海岸へのアプローチ	改良の必要性あり			海岸利用状況	漁港			地域からの要請	-		
防護項目	現状特性																																																																														
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C																																																																												
			侵食対策ランク																																																																												
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防																																																																												
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。																																																																														
海岸保全区域の概況	海岸は砂利層が堆積しており背後は国道11号線である。																																																																														
環境項目	現状特性																																																																														
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	賑活																																																																												
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)																																																																														
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-																																																																												
海境環境	藻場	干潟	サンゴ																																																																												
配慮すべき資源	自然関係法令																																																																														
利用項目	現状特性																																																																														
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接																																																																												
アクセス道路	2車線																																																																														
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり																																																																														
海岸利用状況	漁港																																																																														
地域からの要請	-																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画概要</th> <th colspan="2">計画概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画概要</td> <td>定期点検を実施し、維持管理を行う。</td> <td>計画概要</td> <td>計画概要</td> </tr> <tr> <td>受益規模</td> <td>-</td> <td>受益規模</td> <td>導入事業</td> </tr> <tr> <td>配慮事項</td> <td>-</td> <td>配慮事項</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								計画概要		計画概要		計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。	計画概要	計画概要	受益規模	-	受益規模	導入事業	配慮事項	-	配慮事項	-																																																								
計画概要		計画概要																																																																													
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。	計画概要	計画概要																																																																												
受益規模	-	受益規模	導入事業																																																																												
配慮事項	-	配慮事項	-																																																																												




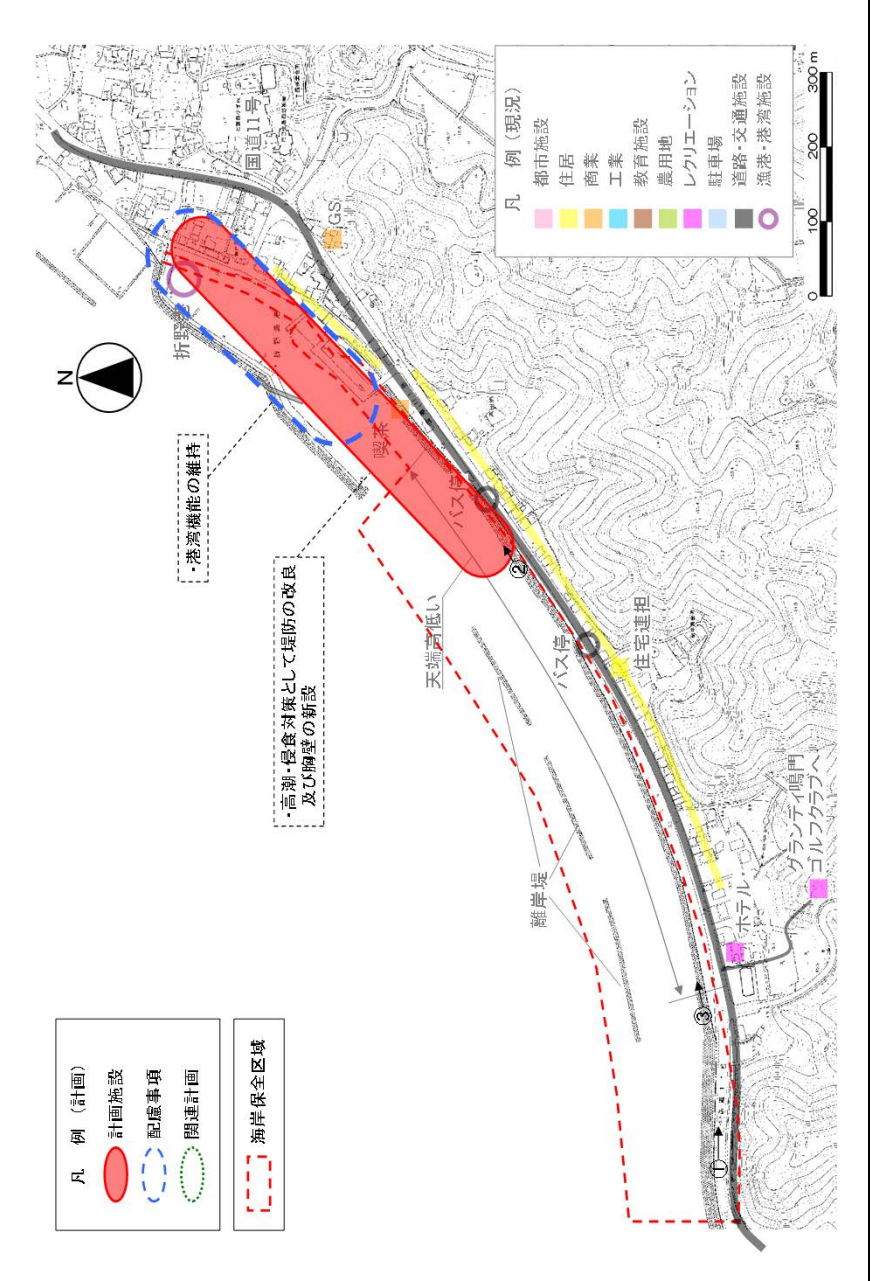


No.	海岸名	海岸タイプ		
2	讃岐阿波	海岸タイプ 環境調和		
①海岸状況 				
②国道11号 				
③背後地状況 				
所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
国土(水管理)	鳴門市	270	①鳴門ゾーン	環境調和




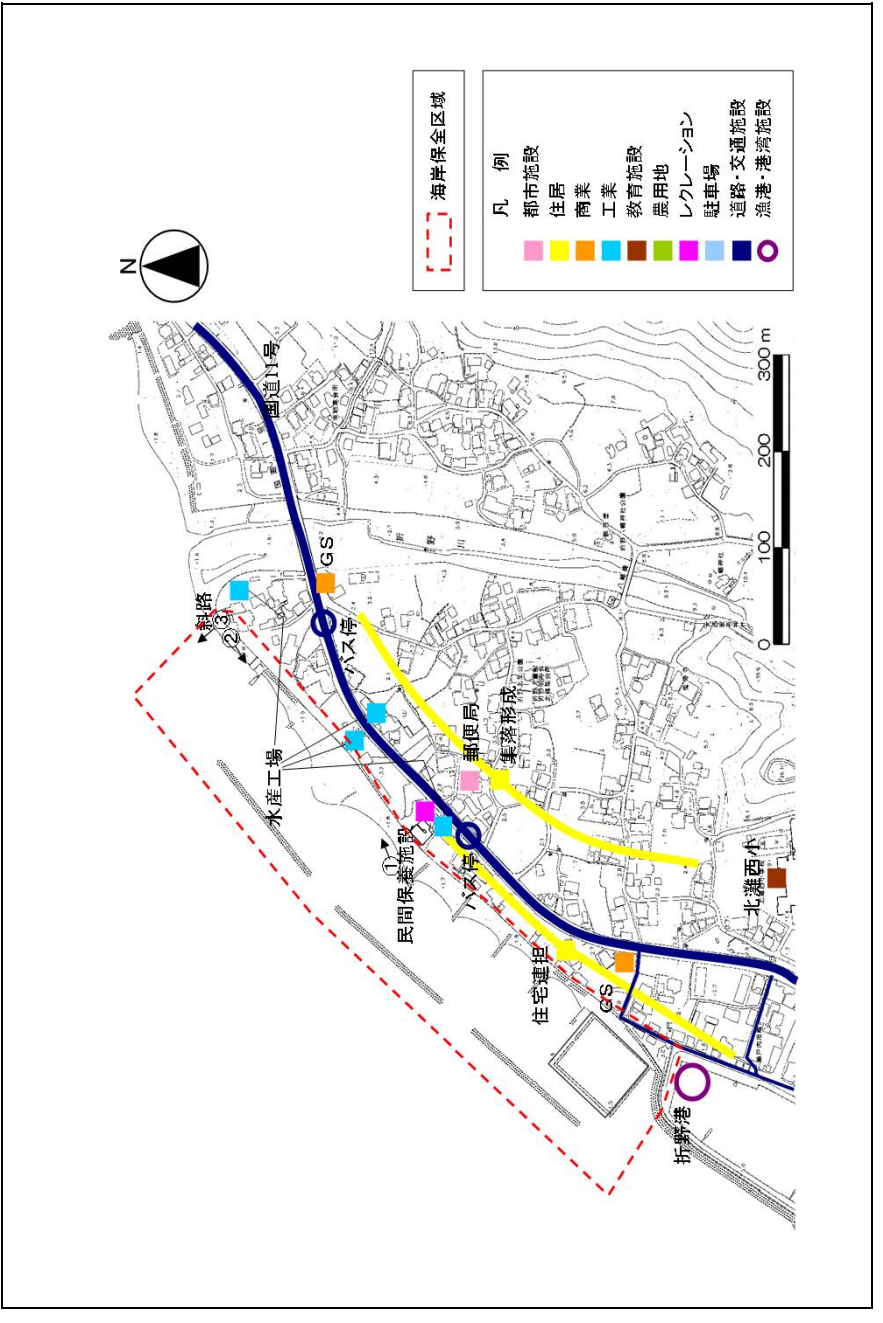


海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題はないが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。
防護項目	
津波対策ランク	高潮対策ランク C 侵食対策ランク -
背後地ランク	B 既存保全施設 護岸・堤防・消波工
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。
海岸保全区域の概況	海岸は砂利層に覆われている。背後は国道11号線である。
環境項目	
環境配慮ランク	配慮 海岸の状況 雑沓
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域 -
海境環境	藻場 - 干潟 - サンゴ -
配慮すべき資源	自然関係法令
利用項目	
利用配慮ランク	維持 幹線道路からの距離 隣接
アクセス道路	2車線
海岸へのアプローチ	改良の必要性あり
海岸利用状況	なし
地域からの要請	-
計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-


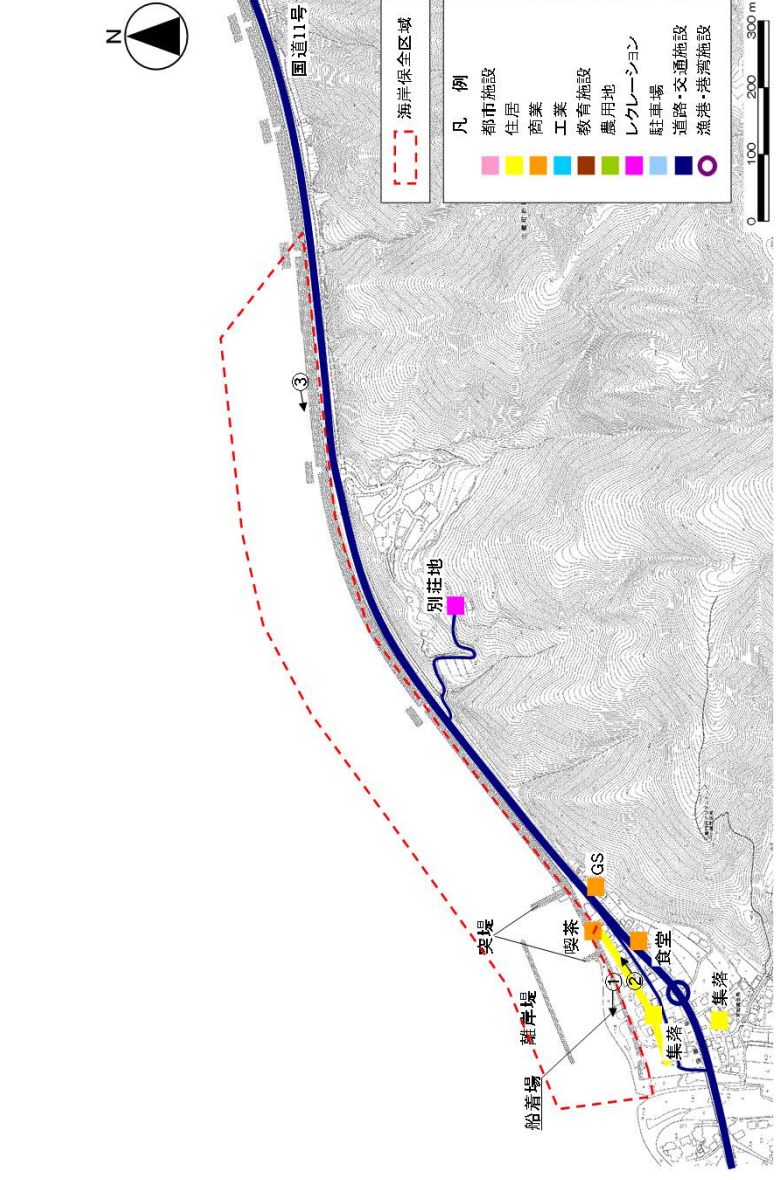
No.	海岸名	折野港海岸	大項地区	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ																																																																																																								
3-1	讃岐阿波	折野港海岸	大項地区	国土(港湾)	鳴門市	1021	①鳴門ゾーン	環境調和																																																																																																								
①海岸状況																																																																																																																
			②休憩所状況				③彫刻公園(旧道)																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">海岸整備の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td colspan="3">防護面での問題は無いが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。</td> </tr> <tr> <td>防護面</td> <td colspan="3">当面、現施設の維持管理に努める。</td> </tr> <tr> <td>環境面</td> <td colspan="3">漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。</td> </tr> <tr> <td>利用面</td> <td colspan="3">主な現況利用はなく、現状の維持に努める。</td> </tr> <tr> <th colspan="4">防護項目</th> </tr> <tr> <td>津波対策ランク</td> <td>C</td> <td>高潮対策ランク</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>背後地ランク</td> <td>B</td> <td>既存保全施設</td> <td>護岸・堤防・消波工・離岸堤</td> </tr> <tr> <td>施設の健全度</td> <td colspan="3">施設の健全度は特に問題ない。</td> </tr> <tr> <td>海岸保全全区域の概況</td> <td colspan="3">侵食性海岸であり、護岸前面に消波工・根固工・離岸堤が整備されている。背後は国道11号線である。</td> </tr> <tr> <th colspan="4">環境項目</th> </tr> <tr> <td>環境配慮ランク</td> <td>配慮</td> <td>海岸の状況</td> <td>ブロック</td> </tr> <tr> <td>自然関係法令</td> <td colspan="3">国立公園(海上：普通)</td> </tr> <tr> <td>水質環境基準(類型)</td> <td>A</td> <td>海岸漂着物対策重点区域</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>海母環境</td> <td>藻場</td> <td>干潟</td> <td>サンゴ</td> </tr> <tr> <td>配慮すべき資源</td> <td colspan="3">自然関係法令</td> </tr> <tr> <th colspan="4">利用項目</th> </tr> <tr> <td>利用配慮ランク</td> <td>維持</td> <td>幹線道路からの距離</td> <td>隣接</td> </tr> <tr> <td>アクセス道路</td> <td colspan="3">2車線</td> </tr> <tr> <td>海岸へのアプローチ</td> <td colspan="3">困難</td> </tr> <tr> <td>海岸利用状況</td> <td colspan="3">なし</td> </tr> <tr> <td>地域からの要請</td> <td colspan="3">-</td> </tr> <tr> <th colspan="4">計画概要</th> </tr> <tr> <td>計画概要</td> <td colspan="3">定期点検を実施し、維持管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>受益規模</td> <td>-</td> <td>導入事業</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>配慮事項</td> <td colspan="3">-</td> </tr> </tbody> </table>									海岸整備の方向性				全体	防護面での問題は無いが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。			防護面	当面、現施設の維持管理に努める。			環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。			利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。			防護項目				津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C	背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工・離岸堤	施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。			海岸保全全区域の概況	侵食性海岸であり、護岸前面に消波工・根固工・離岸堤が整備されている。背後は国道11号線である。			環境項目				環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	ブロック	自然関係法令	国立公園(海上：普通)			水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●	海母環境	藻場	干潟	サンゴ	配慮すべき資源	自然関係法令			利用項目				利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	隣接	アクセス道路	2車線			海岸へのアプローチ	困難			海岸利用状況	なし			地域からの要請	-			計画概要				計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。			受益規模	-	導入事業	-	配慮事項	-		
海岸整備の方向性																																																																																																																
全体	防護面での問題は無いが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。																																																																																																															
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。																																																																																																															
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。																																																																																																															
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。																																																																																																															
防護項目																																																																																																																
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C																																																																																																													
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工・離岸堤																																																																																																													
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。																																																																																																															
海岸保全全区域の概況	侵食性海岸であり、護岸前面に消波工・根固工・離岸堤が整備されている。背後は国道11号線である。																																																																																																															
環境項目																																																																																																																
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	ブロック																																																																																																													
自然関係法令	国立公園(海上：普通)																																																																																																															
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●																																																																																																													
海母環境	藻場	干潟	サンゴ																																																																																																													
配慮すべき資源	自然関係法令																																																																																																															
利用項目																																																																																																																
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	隣接																																																																																																													
アクセス道路	2車線																																																																																																															
海岸へのアプローチ	困難																																																																																																															
海岸利用状況	なし																																																																																																															
地域からの要請	-																																																																																																															
計画概要																																																																																																																
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。																																																																																																															
受益規模	-	導入事業	-																																																																																																													
配慮事項	-																																																																																																															




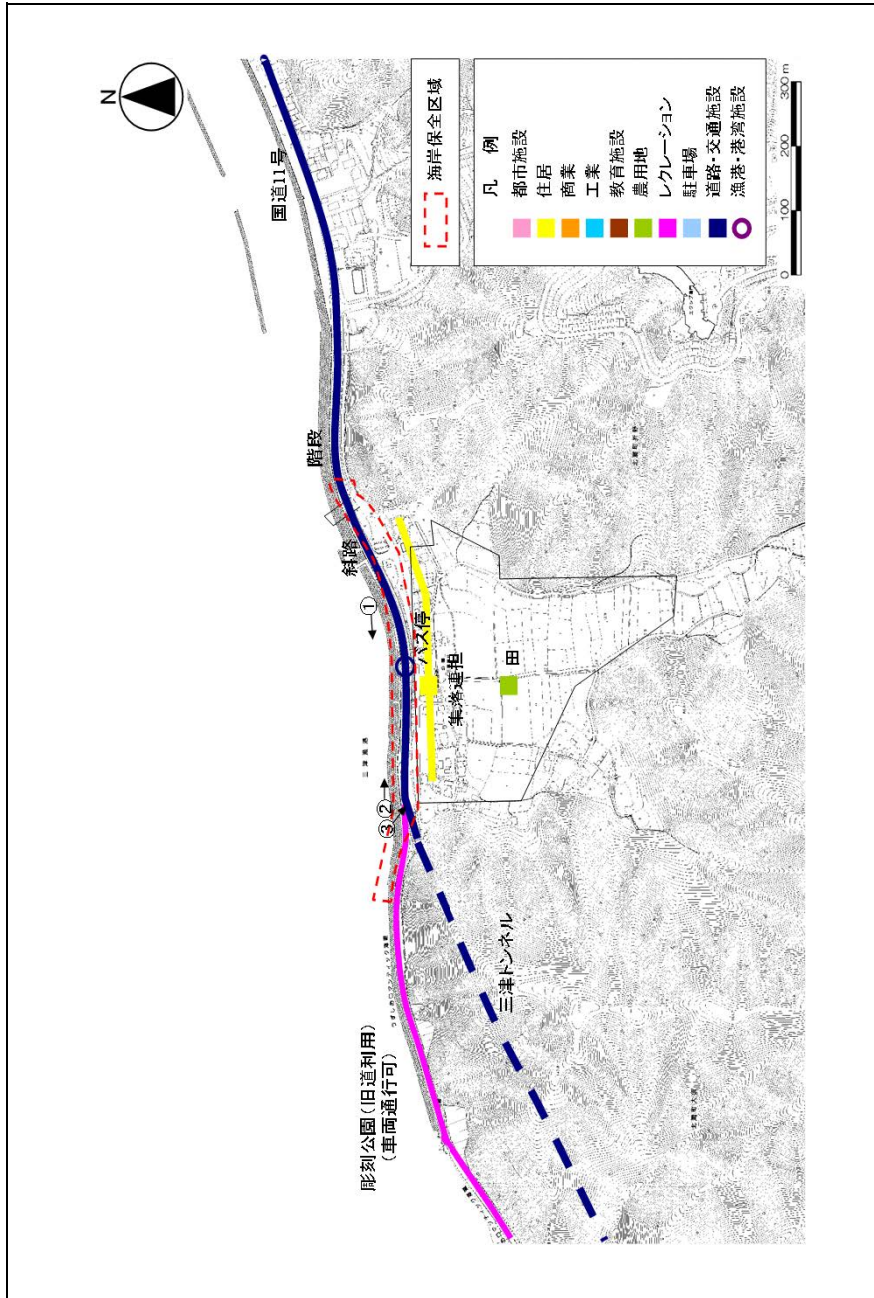
No.	海岸名	折野港海岸	北灘西地区	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
3-2	讃岐阿波	折野港海岸	北灘西地区	国土(港湾)	鳴門市	1575	①鳴門ゾーン	環境調和
<p>①海岸状況</p>  <p>②事業中箇所状況</p>  <p>③護岸背後地状況</p> 								
								

海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観の保全や隣接する港湾機能に配慮した施設整備を図る。
防護面	越波・浸水や侵食等の可能性があり、対策を行う。
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。
利用面	隣接する港湾機能への配慮に努める。
現況特性	
津波対策ランク	C 高潮対策ランク A 侵食対策ランク B
背後地ランク	B 既存保全施設 護岸・堤防・消波工・離岸堤
施設の健全度	風化・劣化が見られる。
海岸保全区域の概況	侵食性海岸であり、護岸前面に消波工・根固工・離岸堤が整備されている。背後は国道11号線である。
環境項目	
環境配慮ランク	配慮 海岸の状況 ブロック・離岸堤・護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域 ●
海母環境	藻場 - 干潟 - サング
配慮すべき資源	自然関係法令
利用項目	
利用配慮ランク	維持 幹線道路からの距離 隣接
アクセス道路	2車線
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり
海岸利用状況	なし
地域からの要請	-
計画概要	
計画概要	高潮・侵食対策として堤防の改良等及び胸壁の新設を行う。
受益規模	約3.0ha 導入事業 高潮・侵食
配慮事項	港湾機能の維持

No.	海岸名	折野港海岸	折野中地区	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
3-3	讃岐阿波	折野港海岸	折野中地区	国土(港湾)	鳴門市	825	①鳴門ゾーン	環境調和
①海岸状況								
②護岸状況								
③海岸アプローチ								
								


		海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は無いが、海岸景観や親水空間の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。		
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。		
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。		
利用面	水遊び等の可能な親水性のある海辺空間への配慮に努める。		
防護項目	現況特性		
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工・突堤・離岸堤
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全区域の概況	海岸保全区域として、護岸・突堤・離岸堤が暫時整備されてきた。		
環境項目	現況特性		
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	賑活・突堤・離岸堤
自然関係法令	国立公園(海上：普通)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●
海母環境	藻場	干潟	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令		
利用項目	現況特性		
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	500m以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアプローチ	困難		
海岸利用状況	水遊び		
地域からの要請	-		
計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	-	導入事業	-
配慮事項	-		

No.	海岸名	折野港海岸	折野東地区	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
3-4	讃岐阿波	折野港海岸	折野東地区	国土(港湾)	鳴門市	1468	①鳴門ゾーン	環境調和
 <p>①海岸状況(西側) ②海岸状況(西側) ③海岸状況(東側)</p>								
 <p>凡例 都市施設 住居 商業 工業 教育施設 農用地 レクリエーション 駐車場 道路・交通施設 漁港・港湾施設</p> <p>海岸保全区域</p>								
全体		海岸整備の方向性						
防護面		防護面での問題は無いが、海岸景観や砂浜の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。						
環境面		当面、現施設の維持管理に努める。						
利用面		漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。						
防護項目		主な現況利用はなく、現状の維持に努める。						
津波対策ランク		C	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C		
背後地ランク		B	既存保全施設		護岸・堤防			
施設の健全度		施設の健全度は特に問題ない。						
海岸保全区域の概況		背後は国道11号である。						
環境項目		環境特性						
環境配慮ランク		配慮		海岸の状況		磯浜・ブロック・護岸		
自然関係法令		国立公園(海上：普通)						
水質環境基準(類型)		A		海岸漂着物対策重点区域		●		
海草環境		藻場		干潟		サンゴ		
配慮すべき資源		自然関係法令						
利用項目		環境特性						
利用配慮ランク		維持		幹線道路からの距離		隣接		
アクセス道路		2車線						
海岸へのアプローチ		改善の必要性あり						
海岸利用状況		なし						
地域からの要請		砂浜の保全						
計画概要		計画概要						
受益規模		-		導入事業		-		
配慮事項		-						


No.	海岸名	三津漁港海岸	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
4	讃岐阿波	三津漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	690	①鳴門ゾーン	環境調和
<p>①斜路と海岸状況</p>  <p>②海岸状況</p>  <p>③背後地の状況(国道11号)</p> 							
							

		海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は無いが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。	海岸整備の方向性	
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。		
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。		
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。		
防護項目		現況特性	
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C
		侵食対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全区域の概況	海岸は砂利層に覆われている。現在は消波工が整備されている。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	ブロック
自然関係法令	国立公園(海上：普通)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	—
海岸環境	藻場	干潟	—
配慮すべき資源	自然関係法令		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	隣接
アクセス道路	2車線		
海岸へのアプローチ	良好		
海岸利用状況	なし		
地域からの要請	—		
計画概要		計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	—	導入事業	—
配慮事項	—		


No.	海岸名	海岸タイプ
5	讃岐阿波 鳥ヶ丸地先海岸	海岸タイプ 環境調和
	所管 市町村	ゾーン名
	国土(水管理) 鳴門市	①鳴門ゾーン
	保安延長 560	③国道11号
	②海岸状況	
	①海岸状況	



①海岸状況



②海岸状況

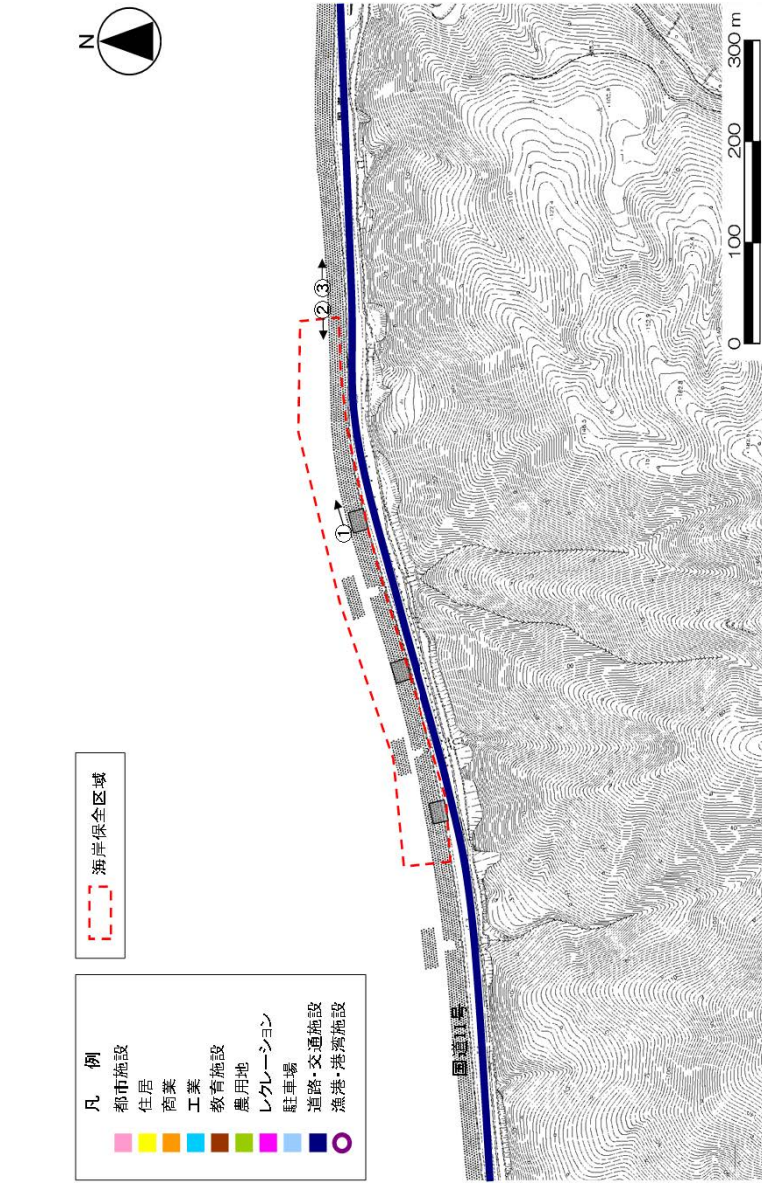


③国道11号

凡 例

- 都市施設
- 住居
- 商業
- 工業
- 教育施設
- 農用地
- レクリエーション
- 駐車場
- 道路・交通施設
- 漁港・港湾施設

海岸保全区域



0 100 200 300 m

海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は無いが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。
防護項目	現況特性
津波対策ランク	C 高潮対策ランク C 侵食対策ランク C
背後地ランク	B 既存保全施設 護岸・堤防・消波工
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。
海岸保全区域の概況	背後は国道11号である。
環境項目	現況特性
環境配慮ランク	配慮 海岸の状況 磯浜・ブロック
自然関係法令	国立公園(海上：普通)
水質環境基準(類型)	A 海岸漂着物対策重点区域
海境環境	藻場 干潟 サング
配慮すべき資源	自然関係法令
利用項目	現況特性
利用配慮ランク	維持 幹線道路からの距離 隣接
アクセス道路	2車線
海岸へのアプローチ	困難
海岸利用状況	なし
地域からの要請	-
計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	- 導入事業 -
配慮事項	-

No.	海岸名	海岸タイプ
6-1	讃岐阿波	海岸タイプ 環境調和

所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
農水(水産)	鳴門市	933	①鳴門ゾーン	環境調和

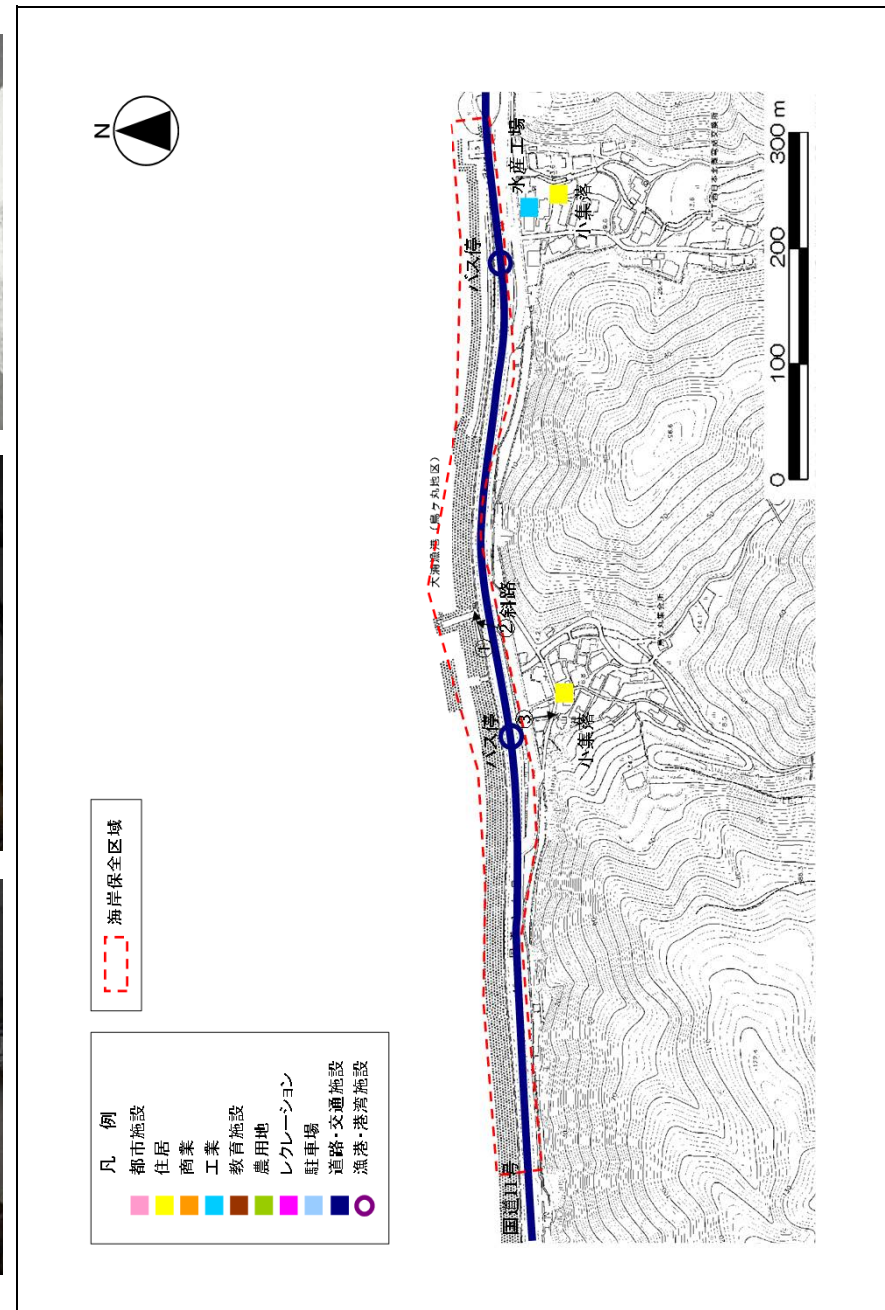
①海岸状況



②斜路状況



③国道11号と背後集落

海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は少ないが、海岸景観の保全に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図り、海岸景観の保全に努める。
利用面	主な現況利用はなく、現状の維持に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全区域の概況	護岸前面には、消波工が設置されており、背後は国道11号線である。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	磯浜・ブロック
自然関係法令	国立公園(海上：普通)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	—
海境環境	藻場	干潟	—
配慮すべき資源	自然関係法令		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	維持	幹線道路からの距離	隣接
アクセス道路	2車線		
海岸へのアプローチ	困難		
海岸利用状況	なし		
地域からの要請	—		

計画概要	
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	—
配慮事項	—